

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年6月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、農山漁村体験ツアー誘客促進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、具体的な取組み内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、観光促進に向けて旅行会社を介した様々な支援策が打ち出されているが、大部分の農山漁村体験ツアーは、利用者が農林漁家に直接予約申込をするため、これらの支援が受けられないことから、今回、県独自の支援と事業開始に向けた広報に取り組むこととした。

具体的な事業内容は、農林漁家が運営するぶどう狩りや真珠の核入れ体験等のメニューの利用料金を、補助率2分の1で1件当たり1,000円を上限として補助するものであり、対象期間については、1メニューにつき3か月を設定している。

夏休みが始まる8月からの開始を想定しており、3密回避対策を徹底し感染症に対する不安解消に努めながら、事業を進めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、アコヤガイの種苗生産施設整備と稚貝へい死対策についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の県漁協下灘支所におけるアコヤガイ種苗生産施設の整備内容と、アコヤガイへい死対策協議会での議論を踏まえた今後の対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、当該種苗生産施設は、老朽化による不具合が著しいことから、今後の稚貝の緊急生産に対応するため、空調施設2台の改修と、稚貝の餌となる植物プランクトンを生産するための「餌料培養室」の新設を支援するものである。

また、へい死対策については、対策協議会では、原因究明には至っていないが、去年の経験を踏まえ、大量へい死が万一発生した場合、県内の稚貝生産施

設がスムーズに緊急生産できるよう準備を進めておくほか、リスク分散の観点から、各施設が保有している親貝の一部を県水産研究センターで飼育管理する旨の答弁がありました。

第3点は、柑橘園地の復旧についてであります。

このことについて一部の委員から、西日本豪雨で被災した樹園地における、復旧の進捗状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、園地の「原形復旧」「改良復旧」については、県下318地区約47haで工事が本格化し、5月末時点で約7割が着手している。

「再編復旧」については、農地中間管理機構関連農地整備事業の採択を受けた宇和島市吉田町の玉津地区では、令和3年度の工事着手に向け、現在、測量設計を実施しており、松山市興居島の由良地区と今治市大三島の上浦地区では、令和3年度の事業採択を目指し、計画の策定を進めている。

宇和島市吉田町の立間地区では、令和3年度の計画策定着手に向け、整備構想図を作成するなどして地元合意を後押ししているところであり、引き続き関係機関と連携し、一日も早い復旧・復興に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・県産水産物の出荷動向と販売促進
- ・赤石五葉松盆栽の輸出基盤整備に対する支援
- ・野生鳥獣による農作物被害の現状と対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。